

# かくだ市議会だより



## 第393回定例会

- 補正予算・議案審査 ..... 2
- 議案審議結果 ..... 3
- 一般質問 ..... 4～9

## 角田市議会から

- 議会日誌 ..... 9
- 教育厚生常任委員会の活動 ..... 10
- 表紙写真・イラスト等募集 ..... 10

## 市長へ政策提言書を提出

角田市議会は、行政の「監視役」だけではなく、議会独自で様々な課題について調査・研究しています。

その一環として、本年1月に開催した「第12回議会報告会」で市民の皆様からいただいたご意見について、各常任委員会で協議を重ね、重点事項を市長に対し政策提言しました。

第393回  
6月定例会

議案  
第46号

一般会計補正予算(第1号)

第393回定例会は6月11日から6月28日までの18日間の会期で開かれました。

一般質問では10人の議員が、仙南クリーンセンターでの農林業系廃棄物焼却問題、農地の集積・集約化、スポーツ振興策、少子高齢化問題など、市政全般にわたり論戦を繰り広げました。

市長から提案のあった条例の改正、補正予算などの議案18件については、審議の結果、原案のとおり可決しました。

また、議員提出議案が2件提出され、審議の結果、原案のとおり可決しました。

国の「生活保護基準の見直し」によるシステム変更

国が「生活保護基準の見直し」を行うことから、行政情報システム改修業務委託料162万円を追加するもの。

**問** 国の見直しにより、子育て世帯の生活保護基準が厳しくなるのではないか。

**答** 生活保護基準の児童養育加算について、支給対象を「中学生まで」から「18歳まで」に拡大されるが、現在、1万5千円支給されている3歳未満及び第3子以降の小学校終了までの金額を一律1万円に引き下げられる。  
また、学習支援費についても段階的に引き下げられる。

枝野橋橋梁事業を増額補正

枝野橋橋梁補修工事について、既存の塗膜に鉛が検出されたことから、塗膜剥離作業にいて厚生労働省の通達に基づき対策が必要となり、1,400万円増額としたもの。

**問** 今年度で修繕が終わるのか。

**答** 修繕期間が1年延び、平成31年度に補修工事終了予定となる。

**問** 鉛の剥離作業はどのような方法で行うのか。

**答** 足場に飛散防止対策を施し、塗膜を溶剤で溶かして落とした後、研磨作業等に入る。  
環境対策に十分配慮した工法で作業を行う。



▲改修途中の「枝野橋」

**反対** …………… 日下 七郎

生活保護基準の見直しは、低所得者の子育て世帯の生活悪化へとつながる。

また、枝野橋橋梁補修工事については、手順を間違えると住民・作業員の健康被害が懸念されることから反対である。

**賛成** …………… 八島 利美

地域の実情に応じた介護サービスの提供体制の促進や農業の担い手の確保等、市民の福祉等の向上のために必要な予算であることから賛成する。

一般・特別会計補正予算一覧

(単位:千円)

| 会計区分 | 補正額(6月)  | 補正後の額      |           |
|------|----------|------------|-----------|
| 一般会計 | 101,817  | 12,925,817 |           |
| 特別会計 | 介護保険     | 4,405      | 3,075,486 |
|      | 公共下水道事業  | - 1,808    | 1,567,602 |
|      | 農業集落排水事業 | - 4,032    | 107,673   |

一般会計の主な補正予算項目

歳入(収入) (単位:千円)

| 項目                       | 補正額    |
|--------------------------|--------|
| 担い手確保・経営強化支援事業費補助金(県支出金) | 45,305 |
| 地域医療介護総合確保事業補助金(県支出金)    | 39,200 |

歳出(支出) (単位:千円)

| 項目                 | 補正額    |
|--------------------|--------|
| 担い手確保・経営強化支援事業費補助金 | 45,305 |
| 地域医療介護総合確保事業補助金    | 39,200 |

議案  
第38号

あぶくまパークゴルフ場で農業を使用するため委員の名称を改正

かくだ市民ゴルフ場と同様に、あぶくまパークゴルフ場の芝を良好な状態に保つため、農業を使用してコースを管理することから「市民ゴルフ場等農業管理委員会」に委員の名称を改正するもの。

**反対** …………… 日下 七郎

今後も手作業による除草により、良好な芝を保つべきである。

**賛成** …………… 八島 利美

コースコンディションを良好に維持するために、適正な農業使用はやむを得ない。

**問** 農業使用で、コースコンディションを維持できると考えているのか。

**答** 阿武隈川の洪水に伴う度重なる冠水もあり、手作業による除草では限界がある。農業使用において、かくだ市民ゴルフ場で成果を上げている。



▲9ホール増設する「あぶくまパークゴルフ場」

議案  
第51号

(仮称)道の駅かくだの厨房用備品等購入

賑わいの交流拠点施設厨房用備品等を購入するため、議会の議決を求めるもの。

**問** 運営会社が設立されていない、提供するメニューが確定していない現状で、厨房用備品をどのように選定したのか。

**答** これまでの計画内容を踏まえ、さらに支配人候補者と運営主体の視点から見た必要機器の検討に加え、仙台市内のホテルに従事した調理師と、提供商品のアドバイス・調理機器の検討を行い、効率・多機能・安価な調理機器を選定した。

**反対** …………… 日下 七郎

餅つき機やIH炊飯器等ではなく、臼一組や蒸し窯等、角田の特色を生かせる備品を購入すべき。明るい見通しが見受けられない状況である。

**賛成** …………… 八島 利美

レストランの実務経験者等からアドバイスを受け選定した調理に必要な備品等を、早期に取得し開業準備を進めるのは、当然である。

**反対** …………… 小湊 毅

料理人が作るものを決めてから、機器を選定するのが当然である。株式会社の商品を市で購入し、無償貸与するということは理解できない。

**反対** …………… 相澤 邦戸

販売する商品・加工品、また、その業務を行う人により、厨房用備品は種類・大きさが変われば、逸品の商品はできない。



▲整備工事が進む『(仮称)道の駅かくだ』

議案審議結果一覧

●賛成と反対がわかれたもの ○…賛成 ×…反対 —…退席又は欠席

| 会議名      | 提出者 | 議案番号   | 件名  | 審議結果<br>(賛成:反対) | 市民クラブ |     |     | 志政クラブ |      |      | 日本共産党<br>角田市議団 |     | 創生会  |      | 無党派 |     |      |     |      |
|----------|-----|--------|---|-----------------|-------|-----|-----|-------|------|------|----------------|-----|------|------|-----|-----|------|-----|------|
|          |     |        |   |                 | 高橋力雄  | 湯村勇 | 星守夫 | 細川健也  | 堀田孝一 | 八島利美 | 武藤広一           | 黒須貫 | 日下七郎 | 八島定雄 | 小湊毅 | 武田曉 | 馬場道晴 | 渡邊誠 | 相澤邦戸 |
| 第393回定例会 | 市長  | 議案第37号 | 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて(角田市国民健康保険税条例の一部改正について) | 可決(14:2)        | ○     | ○   | ○   | ○     | ○    | ○    | ○              | ×   | ×    | ○    | ○   | ○   | ○    | ○   |      |
|          |     | 議案第38号 | 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について           | 可決(13:2)        | ○     | ○   | ○   | ○     | ○    | ○    | ○              | ×   | ×    | ○    | ○   | ○   | —    | ○   | ○    |
|          |     | 議案第39号 | 角田市市税条例等の一部改正について                               | 可決(13:2)        | ○     | ○   | ○   | ○     | ○    | ○    | ○              | ×   | ×    | ○    | ○   | ○   | —    | ○   | ○    |
|          |     | 議案第45号 | 角田市都市公園条例の一部改正について                              | 可決(13:2)        | ○     | ○   | ○   | ○     | ○    | ○    | ○              | ×   | ×    | ○    | ○   | ○   | —    | ○   | ○    |
|          |     | 議案第46号 | 平成30年度角田市一般会計補正予算(第1号)                          | 可決(13:2)        | ○     | ○   | ○   | ○     | ○    | ○    | ○              | ×   | ×    | ○    | ○   | ○   | —    | ○   | ○    |
|          |     | 議案第51号 | 財産の取得について(賑わいの交流拠点施設厨房用備品等)                     | 可決(10:5)        | ○     | ○   | ○   | ○     | ○    | ○    | ○              | ×   | ×    | ×    | ×   | ○   | —    | ×   | ○    |

議長(柄目孝治)は採決に加わらない。


●全員が賛成したもの

| 会議名      | 提出者 | 議案番号   | 件名  |
|----------|-----|--------|---|
| 第393回定例会 | 市長  | 議案第35号 | 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて(角田市市税条例の一部改正について)          |
|          |     | 議案第36号 | 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて(角田市都市計画税条例の一部改正について)       |
|          |     | 議案第40号 | 角田市子ども医療費の助成に関する条例及び角田市母子・父子家庭医療費の助成に関する条例の一部改正について |
|          |     | 議案第41号 | 角田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について          |
|          |     | 議案第42号 | 角田市心身障害者医療費の助成に関する条例の一部改正について                       |
|          |     | 議案第43号 | 角田市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準等に関する条例の一部改正について    |

| 会議名      | 提出者   | 議案番号                                      | 件名   |
|----------|-------|---|--|
| 第393回定例会 | 市長    | 議案第44号                                    | 角田市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準等に関する条例の一部改正について |
|          |       | 議案第47号                                    | 平成30年度角田市介護保険特別会計補正予算(第1号)   |
|          |       | 議案第48号                                    | 平成30年度角田市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)  |
|          |       | 議案第49号                                    | 平成30年度角田市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)   |
|          |       | 議案第50号                                    | 平成30年度角田市水道事業会計補正予算(第1号)   |
|          |       | 議案第52号                                    | 債権の放棄について  |
| 議員       | 議案第3号 | 障害児・者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書の提出について |  |
|          | 議案第4号 | 民生委員の活動費に関する意見書の提出について                    |  |

一般質問とは、角田市のさまざまな課題等に対して、市長や教育長などに対し、事務の執行や将来の考えなどを質問することができます。  
質問した議員ごとに要約してお知らせします。

| 質問議員<br>(質問順) | 質問項目  | 頁 |
|---------------|---|---|
| 八島定雄          | 放射能汚染廃棄物の試験焼却等について<br>その他の質問<br>・小学校での英語教育について<br>・「放課後児童支援員」の在り方と確保について  | 4 |
| 堀田孝一          | 自転車通学の安全対策について  | 5 |
| 武藤広一          | 農地中間管理機構と連携した農地の面的集積の推進について   | 5 |
| 黒須 貫          | 角田市の教育と地域コミュニティの再生について  | 6 |
| 武田 暁          | スポーツ振興と福祉増進の施策について  | 6 |
| 相澤邦戸          | 家に引きこもってしまっている若い人達に対する支援について  | 7 |
| 八島利美          | かくた版地域スポーツコミッション・スポーツツーリズムの推進について   | 7 |
| 日下七郎          | 主要農作物種子法の全面廃止に関する市長の政治姿勢について<br>その他の質問<br>・市道路線認定と市道の管理について<br>・再度の半田川の旧開門の帰属と撤去について<br>・角田市の「地方公務員法及び地方自治法の一部改正、2020年4月1日施行」に関することについて | 8 |
| 小湊 毅          | 「少子高齢化」の今だからこそ充実すべき学校教育環境の整備について  | 8 |
| 馬場道晴          | 認知症予防検診の導入について<br>小中学校での熱中症対策について<br>その他の質問<br>・「リンクワーカー」の養成について  | 9 |



## 放射能汚染廃棄物の 試験焼却等について

八 島 定 雄

議員▼角田市の「環境基本条例」第7条第1項第1号に「大気、水、土壌等の自然的要素を良好な状態に保つことにより、人の健康の保護並びに良好な生活環境の保全及び創造を図ること」とある。今回の放射能汚染廃棄物の試験焼却の実施の動きと相入れないと考えるが、市長の見解を求めめる。  
市長▼環境基本条例は、

市の責務として当然守らなければならない。しかし、福島第一原発事故に伴う農林業系廃棄物の取り扱いは、1kg当たり8,000ベクレル以下であれば一般廃棄物として自治体が処理するよう『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』に示されている。同条例第7条第1項第5号で、廃棄物の適正処理並びに減量化及び資源化を積極的に推進することも記載されている。市環境基本条例の目的及び理念と、一般廃棄物として汚染廃棄物を焼却処分により減量化するための試験焼却は相入れないものとは考えていない。また、早期に農家の負担と不安を解消する手段として、焼却の方法が有効であると考えている。議員▼市長は河北新報の記事の中で「健康不安には十分対策をとる。基準に従って試験焼却を行っており、結果を受けて、(本焼却へ)前進させた」と言っている。これはどういうことか。

あと4クール残っている。この記載は違うと抗議をされたか。  
市長▼抗議は特にしていない。こういった記事は記者の思いで書かれていることも想定される。私としては、そういったことを言ったつもりはない。議員▼3月23日は第1クール期間でありながら問題発生後、試験焼却を継続実施した。昨年の住民説明会で、異常値が出た場合は即刻中止し、原因調査を実施すると説明していた。対応マニュアルが未作成だったのではないか。  
市長▼モニタリングポストの誤作動は想定していなかったこともあり、さらに詳細なマニュアルが必要だと、5月8日開催の仙南広域の理事会で、より安全・安心を図るための新たな対応方針を定めた。その対応方針は、施設の運転状況に異常があった場合は、自動的に焼却を停止する。施設に異常がない場合でも、改めて基準値を超過したモニタリングポスト付近での空間放射線量を測定し、その値が基準値を超過した場合は、運転業者の責任において試験焼却を停止し、仙南広域及び関係機関において基準値超過の原因を調査する内容にした。



## 自転車通学の 安全対策について

堀田 孝一

議員▼自転車通学許可基準についてどのようになっているのか。  
 教育長▼自転車通学を実施している学校は、小学校で8校中3校、中学校では3校すべてで実施しており、それぞれの学校で基準を定めています。小学校では4年生以上、距離は2km以上、中学校は学年の基準はなく、距離は2km以上としている。

議員▼自転車通学の安全対策についてどのようになっているのか。  
 教育長▼自転車通学の安全対策については、小中学校において年度当初等に交通安全教育を実施し、講話や乗車指導などを通して、自転車通学に限らず安全教育を行っている。また、自転車通学の子供たちに対しては、自転車を持つてきて、歩行訓練と一緒にしている。  
 議員▼通学路の危険箇所の把握、対策はどのようになっているのか。  
 教育長▼平成27年に角田市校長会、大河原土木事務所、角田警察署など関係機関を委員とした角田市通学路安全推進会議を設置して、毎年危険箇所を把握及び通学路における現場での合同点検を行い、対策を講じている。平成30年3月現在の角田市通学路交通対策一覧には、36カ所の通学路について対策を講じ、継続的に安全対策を実施している。

では機会を見て保護者等に対して説明をしている。  
 議員▼自転車による交通事故で、約1億円近い賠償金の命令が出されているケースもあり、市として自転車通学者全員を対象に保険加入を実施すべきではないか。  
 教育長▼検討させていただきたい。  
 議員▼見守り隊への処遇（損害保険加入）についてどのようになっているのか。  
 市長▼見守り隊については、現在、小学校8校中6校が実施している。中学校に関しては、3校とも実施していない。小学校6校中5校は、地域の自主活動として実施しているために、損害保険に關しては個人やPTA会費で賄っている。残り1校は、学校長が委嘱し、市の市民総合賠償補償保険で対応している。  
 議員▼今後、市民総合賠償補償保険の周知はどのように行なうのか。  
 教育総務課長▼各地区によって事情が異なるので、一律に市民総合賠償補償保険を適用と言うことではなく、保険制度の活用も可能であることを学校を通じて各地区のボランティア団体に情報提供をしていく中で合意形成が整えば、活用の選択肢と考える。



## 農地中間管理機構と連携した 農地の面的集積の推進について

武藤 広一

議員▼現在、西根地区では国の補助事業（農地耕作条件改善事業）で、稲置・毛萱地区を中心に再暗渠排水を実施している。この事業を行う条件として、担い手等への農地集積が必須条件となっている。これを契機に西根全体の農地集積を行うため、人・農地プラン地域検討会（以下「地域検討会」という）を4回開催し、更に担い手同士の打合せを重ね、地権者への説明会を行い、了解を得て、農地中間管理機構（以下「機構」という）への借り換えの契約会までに至った。その結果、平成31年度から約4割の面的集積が実現し、点在していた農地が集まり低コスト化が図られる見込みである。以後も地権者の理解を得て更なる面的集積を目指す予定である。

そこで、平成29年度末の角田市全体の水田面積と担い手の集積面積及び集積率と、同様に各地区の数字を伺う。  
 市長▼角田市全体の耕地面積は4,680haで、担い手農業者への集積面積は2,568.9haで集積率は54.9%。各地区の集積面積は、角田地区が379.3ha、枝野地区が389.5ha、藤野地区が423.4ha、東根地区が211.0ha、桜地区が205.7ha、北郷地区が471.9ha、西根地区が487.3ha、その他丸森町居住者が0.8ha。

議員▼各地区の地域検討会の開催状況と結果について伺う。  
 市長▼角田地区、枝野地区、藤尾地区、東根地区、桜地区各々2回、北郷地区1回、西根地区4回の計15回開催した。結果は、集積・集約化を進め低コスト化を図りたいとする意見の一方で、各地域の用排水等の条件に違いがあるため簡単には進まないという意見もある。農業委員会をはじめ、農業振興公社、土地改良区などの関係機関・団体との連携や情報を共有し、更に検討を重ねたい。  
 議員▼平成34年度工事開始を目指した尾袋川東地区のほ場整備と機構との連携について、具体的な方策を伺う。  
 市長▼地元の意向を考慮しながら、機構を利用した農地集積率の増による地元負担金の大幅な軽減（集積率により地元負担金減）を目指し、高収益作物栽培を取り入れるなど、将来を見据えた形で事業を進めたい。  
 議員▼今回の西根地区の事例を参考に、各地区へどのように推進するのかわかるか。  
 市長▼担い手農業者への面的な農地集積を推進することは、大変重要な施策と考えている。地域検討会を開催し、西根地区の取組み事例を紹介し推進したい。  
 議員▼西根地区の農地に限らず、各地区において出作、入作により耕作されているが、その場合の地区ごとの調整、例えば西根と北郷などの連携について伺う。  
 市長▼地域検討会で協議しながら、調整可能な部分から取り組みたい。



## 角田市の教育と地域コミュニティの再生について

黒須 貫

**議員**▼小中学校の適正規模、適正配置の議論が始まった。少子化の中、子どもたちが健全な教育を受けられる環境の維持は大切だが、地域とともにある学校づくりの視点も踏まえた、丁寧な議論が望まれる。

**当市の過去の事例が、**総括され、生かされているのか。

**教育長**▼生かすべきは情報共有と、そのための説明であり、あらゆる機会ですべてしてきた。

**議員**▼今後の会議の進め方について伺う。

**教育長**▼以下のように進める。①過去の経過や児童生徒数の現状、人口減少・少子化の現状、将来人口推計等の情報を共有する。②学級編制等の現状、学校施設の老朽化等の現状を知る。③児童生徒数の減少等による課題を整理した上で、10〜15年先を見据えた次期将来構想を考える。

**議員**▼適正規模の論拠について伺う。

**教育長**▼集団の中で切磋琢磨しながら学習し社会性を高める学校の特性に照らし、学校教育は一定規模を確保するのが望ましいという考え方で、学校教育法施行規則では小・中学校とも12〜18学級を標準と規定している（地域の実態その他特別の事情があればこの限りで無いとしている）。文部科学省では、学校小規模化に伴う教育的課題に対応するため、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を作成し、積極的議論を促している。

**議員**▼昨年度全国学力・学習状況調査の公表結果中、家庭や地域コミュニティの機能が衰退してきているように読み取れるが、所見を伺う。

**教育長**▼必ずしもすぐに衰退には結び付かないが、児童生徒の教育向上という観点から、家庭や地域における教育力に課題があると捉えており、学校と連携して取り組むべき課題と考える。

**議員**▼角田市には車椅子バスケットボールの女子日本代表チームのヘッドコーチである岩佐義明氏がおられ、東京パラリンピックでの活躍が期待されている。本年9月17日から23日にかけて、角田市において合宿を行うとのことである。日本代表チームの合宿という貴重

## スポーツ振興と福祉増進の施策について

武田 暁



な機会について、積極的な関与を持つべきであると考えているが、どのような所見を持つのか。

**市長**▼市民の元気とパワーを結集させ、地域に活力を生み出すきっかけにつながる組織づくりをして、応援していきたいと考えている。強化合宿に対する支援体制について、関係機関と検討を行っており、7月12日に（仮称）全日本女子車椅子バスケット強化合宿を支援する会を市主催で立ち上げる予定である。



▲岩佐義明氏（BASKETBALL KING提供）



▲ねんりんピックを目指す角田市太極拳協会の演武



## 家に引きこもってしまっている 若い人達に対する支援について

相澤邦戸

議員▼「角田市子ども心のケアハウス」が6月1日にオープンし事業が展開されている一方、もう少し年齢の高い若い人達が家に引きこもってしまい、社会とのつながりを持っていないというケースを聞くことが多くある。何とか解決の糸口を見つけないか、

個人での解決は大変難しい。このような相談は市役所の窓口等で受けているか。また、その場合、どんな対応をされているか何う。

市長▼昨年度、健康推進課・社会福祉課・子育て支援課で、そのような相談が4件あった。電話相談、家庭訪問、来所面談等で本人や家族の話を伺い「思春期引きこもり相談」の紹介、「宮城県引きこもり地域支援センター」、「わたげの会」等につないでいる。

議員▼平成27年度は10件の相談があったと認識しているが、全体的に良い方向に進んでいるとは思えない。このような状況をどうとらえているか。

市長▼社会的な見守りや地域の見守りが重要と考えている。関係各課が専門機関や地域の方々と連携し、早期に相談に繋がれるよう努めていく。

議員▼引きこもった方々の心情を聞くと「日常から距離を置き、平穩に過ごしたかった」、「一人で家にいるのは非常に寂しかった」、「自信を失い、周りに壁を作っていた」等々、家庭の中で自分自身を責めながら、苦し

んでいたという状況のように。従来の策では解決が難しいと思う。更なる具体的な策を考え、引きこもりの状態から早く立ち直り、社会との繋がりを回復できるように、何らかの手を差し伸べて欲しいが、考えを伺う。

市長▼家族が専門機関に相談する。または、地域の知り合の方に相談し、専門機関につないでいただくことが必要である。

議員▼「わたげの会」で復帰できたという方は「ゆつくりとステッアップさせてくれた」、「就労体験により自信を取り戻した」、「高齢者や障害者の施設を手伝い、社会に慣れることができた」、「悩みを持っていくのは自分だけではなく、理解して評価してくれる人もいる」等、糸口をつかんだとのことである。相談機関につながるのも一案だが、それ一辺倒ではなく、多方面から回復策を考えてほしい。

今後、どのように対応していくのか。

健康推進課長▼解決まで長い時間がかかる。その事例ごとに、その方にあった対応をしていくのが適切である。



## かくだ版地域スポーツコミッション・ スポーツツーリズムの推進について

八島利美

議員▼かくだスポーツビレッジ(Kスポ)を拠点とした角田市ならではのスポーツと景観、環境、文化などの地域資源を掛け合わせ、戦略的に活用することで、まちづくりや地域活性化につなげる「かくだ版スポーツツーリズム」等の施策について問う。

市長▼Kスポの総合的なスポーツ施設と道の駅の連携によるかくだ版スポーツツーリズムを推進し、既存のスポーツ活動を充実させ、地元スポーツ振興、交流人口の拡大や、観光関係団体との連携強化により、地域経済の活性化を目指す。

教育長▼角田市スポーツ推進計画で、施策を新たに明記する。現在、角田市スポーツ推進審議会に諮問している。

議員▼Kスポと道の駅の連携融合事業「ヘルス・スポーツツーリズム」の具体的な内容について問う。

市長▼アスリート弁当の開発など食に関するものや、ウォーキング、サイクリングな

ど体験型健康づくりプログラム等の情報提供を予定している。

議員▼Kスポ&道の駅に、かくだ版健康スポーツの駅の役割を持たせる考えはないか。

市長▼各々が持つ機能を十分発揮し、健康で幸せなスポーツの駅になるよう、今後、具体的な連携体制を構築していきたい。

教育長▼競技スポーツだけでなく、健康づくりの視点を重視し、関係団体と連携を図りながら、市民に数多くの運動機会や健康・食の情報を提供したい。

議員▼2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた車いす女子バスケットボールチームの合宿受け入れについて問う。

市長▼合宿を支援する会を立ち上げ、市を挙げて応援体制を作り、ハードソフトの両面から支援していきたい。

教育長▼すでに東京パラリンピックまで、毎年角田市での強化合宿の希望が出されているので、合

宿の成功に向けて配慮したい。また、この機会に子ども達とのスポーツ交流を進めたい。

議員▼地元オリンピック有力選手の周知、応援育成支援について問う。

市長▼練習の支障にならないよう、本人や関係者の理解を得ながら、支援していきたい。

教育長▼スポーツ振興事業補助金、2020年東京オリンピック・パラリンピック強化対策事業費補助金や武道場の使用料の減免等で支援していきたい。

議員▼聖火リレーの積極的な誘致について問う。

市長▼誘致運動が過熱しすぎて障害になることがないように、希望調査の時には、しっかりと手を挙げたい。

議員▼かくだ版地域スポーツコミッションについて問う。

市長▼地域活性化のために、スポーツだけでなく、観光、歴史、文化を含めた一体的な取り組みが必要なので、その体制作りを検討していきたい。



## 主要農作物種子法の全面廃止に 関する市長の政治姿勢について

日下七郎

議員▼角田市の主要な作物である稲・麦・大豆の種子生産・安定供給に、国や県が責任を持つよう義務付けた法律『主要農作物種子法』（以下「種子法」という）は、65年にわたり日本の食と農業を支えてきたが、今年4月、全面廃止となった。

主要農作物以外の野菜や花卉の種子は、日本政府が「植物の新品種の保護に関する国際条約（ユポフ）」の締結国となり、同条約に沿って種子法を改正し、「種子は、農家であっても種子業者から買うもの」となった。これは、多国籍企業が世界規模で種子事業に乗り出し、遺伝子組み換え作物の生産を広げる中で、企業の利益を保護する仕組みが強化されたためである。

これに対し、種子法の規定で、国や県の公的機関で国産100%を買い取っているの稲・麦・大豆の種子が、野菜や花卉同様、外資系多国籍企業による

生産となれば、日本の食と農業が崩壊するおそれがある。

そこで、種子法の所見と、種子法廃止後も宮城県が従来の役割を引き続き担うよう宮城県知事に對し要請すべきと考えるが答弁を求める。

市長▼種子法は、主要農作物である稲・麦・大豆の種子の国内需給の確保及び食糧安全保障に多大な貢献をしてきたが、①種子生産者の技術水準の向上等により種子の品質は安定している。②農業の戦略物資である種子については多様なニーズに対応するため、民間ノウハウも活用して品種開発を強力に進める必要があるが、都道府県と民間企業の競争条件は対等にならなければならない。③都道府県による種子開発・供給体制を生かしつつ、民間企業との連携により種子を開発・供給することが必要である。との3つの理由

から、廃止された。これに対し、宮城県は、主要農作物の安定生産と品質向上のためには現行の種子生産体制を維持することが重要と判断し、新たに宮城県主要農作物種子に関する要綱・要領を本年4月1日に施行し、引き続き優良種子の安定供給に努めることとし、種子法廃止後も宮城県が引き続き奨励品種の選定、原種・原々種の生産、種子審査及び種子生産者の指導等の従来の役割を担う。よって、今後も宮城県において優良種子の安定供給を行うため、宮城県知事へ要請する考えはない。

議員▼現在、国会に、野党6党・会派が、種子法廃止の復活法案を共同提案し、審議を行っている宮城県知事に対し、改めて要請することを求める。市長▼復活法案の提出については分からない。調査しながら、宮城県知事に要請すべきか否か検討をさせていただきます。

議員▼少子高齢化とはいえ、児童・生徒を考えれば、大切に、丁寧に育てることが可能になってきている。現在、学校適正規模検討事業が行われているが、進捗状況と会議の内容について伺う。

ンケートについて協議した。今後は人口減少や少子化の現状、施設の老朽化等を含めた現状認識を共有化した後、児童生徒数の減少に係る課題を整理していく。

議員▼10年程前に西根中学校・小田小学校が廃校になったが、その後、地域がどう変わった、児童・生徒にどう影響があった等の追跡調査を行っていない。検討委員会の方々はどのような形で情報を収集すると考えているのか。

議員▼平成27年1月に文部科学省より出された「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」は、これまでの統合ありきの手引きと異なる。小規模校を存続させる場合の教育の充実ということで、小規模校を残す選択肢の記載があり、とても画期的なものである。これまでは小規模校のデメリットしか記載されていなかったが、メリットについても記載されている。これらについて検討対象となっ

ているのか。

議員▼小規模校のメリット・デメリットというような話や学校教育以外のことも検討課題に入ってくると思う。

議員▼学校におけるICT環境の整備について、現在の状況と今後の導入予定を伺う。

議員▼現状では、無線LAN、Wi-Fiは各普通教室ではつながらない。昨年度、小中学校全校の無線LAN電波環境の調査を実施した。今後、無線LANの整備とタブレットの導入等を計画していく。新学習指導要領における学習活動を想定し、インターネットや各種メディアを利用した情報活用能力の育成が図られるよう、ICT機器の更新及び環境整備を進めていく。

議員▼小学生の学力テストにおいて大河原町が好成績であったが、教育委員会としてそのノウハウを教えて頂くべきではないか。

議員▼大河原小学校の公開研究会等に角田市の先生方も参加している。自分の授業に生かすかどうかは各先生方次第である。（取り入れた内容等については）教育委員会としては把握していない。

議員▼少子高齢化の今だからこそ充実すべき学校教育環境の整備について

## 「少子高齢化」の今だからこそ充実すべき学校教育環境の整備について

小湊 毅







## 認知症予防検診の導入について

馬場道晴

**議員**▼本市の総合健診に認知症の診断テストを加えていただきたい。また、総合健診と認知症の診断テストの結果をもとに、認知症の疑いがあれば医療機関での受診を勧めしてほしい。

**市長**▼健診の所要時間が現状よりも長くなり受診効率が低下することが懸念されるため、今のところは考えていない。地域包括支援センターでは、半年に1回、認知症情報誌を発行し、老化による物忘れと認知症による物忘れの違いや角田市内及び近隣市町の認知症検査ができる主な医療機関等を掲載し、認知症に関する知識の普及啓発に努めている。総合健診の中に今導入するのは難しいとしても、65歳で介護保険証が発行されるときに、認知症の自己診断のチェックシートを渡して作成をして頂くことを考えている。また、75歳以上の後期高齢者には医療費被保険者証を交付する時に、毎年チェックシートを配布することも検討したい。

### 小中学校での熱中症対策について

**議員**▼小中学校での熱中症対策について、学校において熱中症に対する予防や注意喚起はどのように行っているのか。

**教育長**▼熱中症の予防や注意喚起は、6月の校長会及び教頭会で適度な水分補給を行わせることや炎天下や高温の閉め切った室内での指導、特に体育や部活動に注意することなどの指示確認を行った。また、児童生徒が水筒等を持参して水分補給も行っている。中学校では、保健の授業で熱中症の予防や対策について取り扱っている。

### 熱中症対策として、市内小・中学校に冷水機を設置すべきである。

**議員**▼熱中症対策として、市内小・中学校に冷水機を設置すべきである。

**教育長**▼冷水機を熱中症対策として導入する場合は、機器の購入数量、管理方法等を含め、一定程度の費用がかかることから、導入には熟慮が必要である。まずは、冷水機に頼ることのない活動を児童生徒にしっかりと身につける指導を徹底していきたい。

**議員**▼市内小・中学校に熱中症対策をすべしである。

**教育長**▼現在、熱中症計の設置は、各学校の判断により設置しており、小学校で4校、中学校で2校が設置している。また、購入していない学校については、校長会等を通じて活用の可能性等について話し合いを持ちたいと思う。

## 平成29年度政務活動費会派別支出状況

(単位：円、%)

| 会派名<br>項目 | 市民クラブ<br>(4人) | 志政クラブ<br>(4人) | 日本共産党<br>角田市議団<br>(2人) | 創生会<br>(2人) | 無会派<br>(5人) | 計         |
|-----------|---------------|---------------|------------------------|-------------|-------------|-----------|
| 交付額       | 240,000       | 240,000       | 120,000                | 120,000     | 300,000     | 1,020,000 |
| 支出額       | 109,871       | 240,000       | 68,850                 | 119,707     | 101,358     | 639,786   |
| 返還額       | 130,129       | 0             | 51,150                 | 293         | 198,642     | 380,214   |
| 執行率       | 45.78         | 100.00        | 57.38                  | 99.76       | 33.79       | 62.72     |

※詳細は角田市ウェブサイトをご覧ください。

<http://www.city.kakuda.lg.jp/gikai/page00081.shtml>



**平成29年度政務活動費収支報告**

政務活動費は、議員の調査研究などの活動に必要な経費の一部を議会における会派(会派に所属していない議員も含む)に対して交付され、使途基準に基づき支出されます。

市議会全体で102万2千円交付され、執行率は62・72%で未執行分の約38万9千円が返還されています。

なお、交付を超える支出については、各会派の負担となります。

## 全国市議会議長会議員表彰

議員 30年以上 日下 七郎 議員  
 議員 25年以上 小島 正 議員  
 議員 10年以上 八星 島 定雄 議員

## 議会日誌

**5月**  
 14日 かくだ市議会だより197号発行  
 議会運営委員会

**6月**  
 4日 第393回定例会招集告示  
 会派代表者会議  
 議員協議会  
 議会運営委員会  
 6日 議会運営委員会  
 11日 本会議(第1日)  
 会派代表者会議  
 産業建設常任委員会  
 議会運営委員会  
 2013日 本会議(第2日)  
 会派代表者会議  
 総務財政・教育厚生常任委員会  
 議会改革検討会議  
 262521日 本会議(第3日)  
 本会議(第3日)  
 会派代表者会議  
 27日 本会議(第4日)  
 本会議(第4日)  
 議会運営委員会  
 28日 本会議(第5日)  
 本会議(第5日)  
 議会運営委員会  
 議会だより編集会議

**7月**  
 9日 産業建設常任委員会行政視察  
 9日 教育厚生常任委員会行政視察  
 10日 議会運営委員会行政視察  
 1917日 議会だより編集会議

# 教育厚生常任委員会の活動紹介

ごみの不法投棄や飼い犬の散歩中の糞の始末、野良猫への給餌等について、毎年各地区で開催している議会報告会でも、多くの意見・課題等が寄せられています。これらを解決するため、平成28年度から教育厚生常任委員会において調査・研究を行ってきました。

行政や事業者はもとより、市民の皆様の更なる環境美化に対する意識の向上を図るため、幾度も委員間で話し合い、生活環境課とも意見交換を重ね、本年9月定例会への条例改正案上程に向け、議論を深めております。

条例改正案が可決成立した後は、市民の皆様へ改正内容の周知と、課題解決の実効性を担保できる具体的な行動を創出すべく、今後も市当局とともに取り組んで参ります。



▲不法投棄現場の調査

## かくだ市議会だより 表紙写真・イラスト等募集

年5回発行の「かくだ市議会だより」を、皆様に親しまれるよう、より身近な広報紙とするため、表紙写真・イラスト等を募集します。

### 募集する写真・イラスト等

●写真：市内で撮影された人物・四季折々の風景や、まつり・学校行事・地域行事等の各種イベントの写真（合成写真、組み写真など、画像加工したものは除く）。

●イラスト等：市内に在住・通勤・通学の方が作成した角田市に関するイラスト等  
※応募者自身に著作権があり未発表・オリジナル作品に限ります。

### 応募条件

●被写体が人物の場合又は個人の所有物である場合は、必ず被写体本人（未成年者の場合は保護者）又は所有者の承諾を得てください。

●営利目的の宣伝・広告活動、政治・宗教活動の目的のものを除きます。

### 応募方法

●写真またはイラスト等に議会事務局備付け又は角田市ウェブサイト内の「かくだ市議会だより表紙応募用紙」に必要事項を記入したものを添え、議会事務局へ提出してください（メール・郵送も可）。

### ※詳細は、角田市ウェブサイト

内の「かくだ市議会だより表紙写真・イラスト等募集」をご覧ください。

<http://www.city.kakuda.lg.jp/gikai/page00082.shtml>



## 編集後記

平成30年7月豪雨により、犠牲になられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被害を受けた皆様にお見舞い申し上げます。一日も早い復旧・復興を願うばかりです。

今回の表紙写真ですが、議会報告会で頂いた市民の皆様のご意見等を各常任委員会で検討・精査しまとめ上げ、政策提言として市長にお渡しした時のものです。

今後、表紙につきましては、写真やイラスト等を公募することにしました。是非、多くの皆様にご応募頂きたいと思っております。

また、議会だより編集会議では、より良い広報紙発行を目指し、色々なアイデアを取り入れて参りますので、皆様のご意見をお待ちしております。

議会だより編集会議  
委員 高橋 力雄

## 議会を傍聴しませんか。

### 9月定例会の予定

会期  
9月4日(火)～9月28日(金)

| 本会議の日程（午前10時開会） |            |
|-----------------|------------|
| 4日（火）           | 提案理由の説明    |
| 12日（水）          | 質疑・自由討議    |
| 26日（水）          | 討論・表決・一般質問 |
| 27日（木）          | 一般質問       |
| 28日（金）          | 最終日        |

●決算審査特別委員会は  
9月12日・13日・14日・25日に開催

※日程は変更になる場合があります。

※ライブ配信も行います。

請願・陳情の提出は

8月28日（火）まで

## ライブ・録画配信をやっています

<http://www.kakuda-city.stream.jfit.co.jp>

インターネットを利用したパソコン・スマートフォン・タブレット端末及び市役所東庁舎1階の市民ホールのテレビでもライブ中継がご覧になれます。

また、インターネットによる録画中継の配信も行っております。



## 第393回（平成30年6月）定例会

傍聴者数 8人  
インターネットライブ中継視聴者数 延べ144人

## インターネット録画中継視聴者数

4月～6月 延べ184人